

昭和3-4年

分類	款	項	目	節
	A	6	2	0
保存	永年保存		昭和	年 月まで保存
件名				
議会々議関係				
冊の 号				
議会 課				

昭和3~4年

款

A

項

6

目

2

節

0

件

名

議
会
々
議
関
係

冊の

号

昭和

年

永年
まぜ 保 存

登録番号

第

号

議会課

(保存文書背表紙)

甲

重保月日	回数	事件名	丁数
一月三十日	一	福生村、越川お基原財産葛根條例改正 其他件	一
二月三日	二	昭和二年度決算決定及昭和三年度生支 出追加更正件	一三三
二月三日	三	昭和四年度生支出外系其他件	一八三
四月三日	四	昭和四年度臨時出納検査及金銭入違冒 件	二七五
五月廿日	五	府税求免税集立件其他	二八二
七月三十日	六	村税特お税入額削減立立他件	二九六
十月四日	七	昭和四年分但令等系出外系及仁合入収 定額件	四六六
十月十九日	八	多戸川砂利砂玉石採取許可申請一件及福生市 沼沢組前地収没置件	

人面曰書面番號

書

面

一

示

丁數

東京府西多摩郡利根町大字

東京府西多摩郡利根町大字

書面曰曰書面番號

書

面

書

示

丁教

東京府西多摩郡利根町本組合役場

東京府西多摩郡利根町本組合役場

書

面

李

子

丁
教

福苑第一五八號

大正 年 月 日 決裁	大正 年 月 日 發案
-------------------------	-------------------------

月 七 日發送

村長

助役

關係書記

村長

東京府知事平塚廣義殿

客月三十日本年第^一回組合會、当役場内開會
左記件議了致候條議事、要領及報告候也

記

一、福生村基本財產蓄積條例改正一件
二、鯉川村基本財產蓄積條例改正一件

組今余滿寺

第一齋

内出猪子

書面目日書面番號

書面

表

示

丁教

右三件何七全金致原案一通可決確定不

三昭和三年度福生村組合歲入出追加豫算件

右全金一致原案一通可決確定不

四昭和三年度福生村組合村稅追加數割算定件

右全金一致原案一通可決確定不

五區長代理者選任件

右全金一致村長推薦通定不

六村道認定諮問件

右諮問案一通認定同意不

昭和四年第四回福生村組合會議錄

一告知事項九通

第一福生村基本財産蓄積條例改正件

第二福生村基本財産蓄積條例改正件

第三昭和三年度福生村組合歲入出追加豫算件

第四昭和三年度福生村組合村稅追加數割算定件

第五區長代理者選任件

第六村道認定諮問件

第七村道認定諮問件

昭和四年四月二十四日午時開會

出席者九通

組合會議者

第一番

內中猪十頭

一行割席

2

廿二番	東田廣
廿三番	北山左右
廿五番	井上長
廿六番	大木重
廿七番	井上之右
廿八番	少井重
廿十番	石川豊
廿十二番	内田近
廿十三番	伴車作
廿十四番	大木忠
廿十五番	村尾守
廿十六番	加藤市
廿十八番	河野一

巻之四

番一	水田	番一	青木作
番二	水田	番二	清水寛
番三	水田	番三	井上重
番四	水田	番四	市野重
番五	水田	番五	大木重
番六	水田	番六	井上重
番七	水田	番七	石川豊
番八	水田	番八	内田近
番九	水田	番九	伴車作
番十	水田	番十	大木忠
番十一	水田	番十一	村尾守
番十二	水田	番十二	加藤市
番十三	水田	番十三	河野一
番十四	水田	番十四	青木作
番十五	水田	番十五	清水寛
番十六	水田	番十六	井上重
番十七	水田	番十七	市野重
番十八	水田	番十八	大木重
番十九	水田	番十九	井上重
番二十	水田	番二十	石川豊
番二十一	水田	番二十一	内田近
番二十二	水田	番二十二	伴車作
番二十三	水田	番二十三	大木忠
番二十四	水田	番二十四	村尾守
番二十五	水田	番二十五	加藤市
番二十六	水田	番二十六	河野一
番二十七	水田	番二十七	青木作
番二十八	水田	番二十八	清水寛
番二十九	水田	番二十九	井上重
番三十	水田	番三十	市野重
番三十一	水田	番三十一	大木重
番三十二	水田	番三十二	井上重
番三十三	水田	番三十三	石川豊
番三十四	水田	番三十四	内田近
番三十五	水田	番三十五	伴車作
番三十六	水田	番三十六	大木忠
番三十七	水田	番三十七	村尾守
番三十八	水田	番三十八	加藤市
番三十九	水田	番三十九	河野一
番四十	水田	番四十	青木作
番四十一	水田	番四十一	清水寛
番四十二	水田	番四十二	井上重
番四十三	水田	番四十三	市野重
番四十四	水田	番四十四	大木重
番四十五	水田	番四十五	井上重
番四十六	水田	番四十六	石川豊
番四十七	水田	番四十七	内田近
番四十八	水田	番四十八	伴車作
番四十九	水田	番四十九	大木忠
番五十	水田	番五十	村尾守
番五十一	水田	番五十一	加藤市
番五十二	水田	番五十二	河野一
番五十三	水田	番五十三	青木作
番五十四	水田	番五十四	清水寛
番五十五	水田	番五十五	井上重
番五十六	水田	番五十六	市野重
番五十七	水田	番五十七	大木重
番五十八	水田	番五十八	井上重
番五十九	水田	番五十九	石川豊
番六十	水田	番六十	内田近
番六十一	水田	番六十一	伴車作
番六十二	水田	番六十二	大木忠
番六十三	水田	番六十三	村尾守
番六十四	水田	番六十四	加藤市
番六十五	水田	番六十五	河野一
番六十六	水田	番六十六	青木作
番六十七	水田	番六十七	清水寛
番六十八	水田	番六十八	井上重
番六十九	水田	番六十九	市野重
番七十	水田	番七十	大木重
番七十一	水田	番七十一	井上重
番七十二	水田	番七十二	石川豊
番七十三	水田	番七十三	内田近
番七十四	水田	番七十四	伴車作
番七十五	水田	番七十五	大木忠
番七十六	水田	番七十六	村尾守
番七十七	水田	番七十七	加藤市
番七十八	水田	番七十八	河野一
番七十九	水田	番七十九	青木作
番八十	水田	番八十	清水寛
番八十一	水田	番八十一	井上重
番八十二	水田	番八十二	市野重
番八十三	水田	番八十三	大木重
番八十四	水田	番八十四	井上重
番八十五	水田	番八十五	石川豊
番八十六	水田	番八十六	内田近
番八十七	水田	番八十七	伴車作
番八十八	水田	番八十八	大木忠
番八十九	水田	番八十九	村尾守
番九十	水田	番九十	加藤市
番九十一	水田	番九十一	河野一
番九十二	水田	番九十二	青木作
番九十三	水田	番九十三	清水寛
番九十四	水田	番九十四	井上重
番九十五	水田	番九十五	市野重
番九十六	水田	番九十六	大木重
番九十七	水田	番九十七	井上重
番九十八	水田	番九十八	石川豊
番九十九	水田	番九十九	内田近
番一百	水田	番一百	伴車作

漢長
(内助)

書以解頤

溪山書畫

魂力本無あり中二流命を以て名を宣

2

卷之六

才七高 (井之右衛門) 乃乃安井 坊主 十ト 近 乃

漢長帝亡而後³年掃地也³今命¹取²其³通⁴の決⁵る

漢書卷之十

破定台宣了

第二 純正書寫本時之書寫條件

10. 10. 10

第一卷

書見既流

漢長帝のまゝに元今と改めりやう今漢を改めし
場は旧を改めし

漢長田原上認大平安寺所之役今と移るるに宣了

卷之五

[illegible]

漢書八
卷之八
通鑑

漢長安漢中上漢大郡之漢分爲四郡之漢今漢味

五
破
定
一
旨
三
宣
三

第三 祝聖之文 弘明寺 純如 弘如 之 藏 書 近 町 由 幸 傳

議長

猪

功
造
命

書凡郎造

議長が安否を
流しに知らせ
るやうに議長
の流しに
添

增定彙編

[illegible]

漢長史之書侯子付持碑也之合命一移而安矣一通天碑了
漢長史之書侯子付持碑也之合命一移而安矣一通天碑了
破字之音宣了

第一、~~凡~~凡
年度
生
結
合
本
規
定
之
教
育
與
宣
傳

漢長
內生猪
中
一
造
今
書
記
郎
流

漢書をよめりて之を流し今に福を蒙り命に成り
 流しに成り

康長國康王ト思ハキ要ムテ之迄會シ福ニヨリ宣フ
如ク迄會

分之處
 古者事之
 乃安其
 樓成
 千ト求
 乃

議長中之尚殘存掃破也之令分取預備通可決了
議長國會議事堂之議決を以て議決する

第五區長代理者選任件

書記郎

會令一政村長推薦之趙永善者乃為記
會令三區長代理者之空ム

竹葉之村邊
德堂
臨問

書記郎從

平水正午
陽氣正
豐隆
事者
澤長
許可
欠个

中七南(井上春人) 治問(繁) 通(定) 之(合) 意(る) 旨(る) 求(ふ) べ
しや 合(合) 一(致) 治(治) 問(問) 繁(繁) 通(通) 定(定) 之(之) 合(合) 意(意) る(る) 旨(旨) る(る) 求(求) べ
し